

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期太地町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県東牟婁郡太地町

3 地域再生計画の区域

和歌山県東牟婁郡太地町の全域

4 地域再生計画の目標

太地町は、和歌山県の南部に位置し、黒潮流れる太平洋の熊野灘に面している地域です。面積は5.81㎢で、森林が全体面積の61%を占め、北西部には森浦湾の静かな入江があり、北東には常渡半島、南東には平見の丘陵地があります。その中心に天然の良港である太地港があり、多数の集落が存在しています。

本町の人口は、令和2年の国勢調査では2,791人（平成27年と比べて9.6%減少）であり、人口減少が続いています。住民基本台帳によると、令和7年に2,834人となっています。生産年齢人口比率は47%と県平均より低く、老年人口比率は45%と高齢化が続いています。令和7年では年少人口222人、生産年齢人口1,337人、老年人口1,275人となっています。また、将来の人口予測では、令和12年には総人口が2,375人となり、生産年齢人口比率が46%まで落ち込み、高齢化率は46%まで増加すると見込まれています。

自然動態については、平成11年以降継続的に死亡数が出生数を上回っています。令和6年では死亡数75人、出生数12人で63人の自然減となっています。社会動態については、平成22年から平成25年までは転入超過となっていました、それ以降は転出超過となっています。令和6年では転入数132人、転出数81人で51人の社会増となっています。自然減が社会増を上回っており、依然として人口減少は続いており、このような状態が続くと地域経済の縮小や町財政の衰退といった課題が生じます。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげます。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけます。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を基本目標として掲げ、目標の達成を図ります。

- ・基本目標 1 くじらを核とした産業振興で「豊かで活力あるまち」を創造する
- ・基本目標 2 地域資源・伝統を活かし「魅力あるまち」を創造する
- ・基本目標 3 子育て世代が「住んでみたい」と思うまちを創造する
- ・基本目標 4 安全安心な暮らしを実現する
- ・基本目標 5 くじらと自然公園のまちづくりを推進する
- ・基本目標 6 デジタルを活用したまちづくりを推進する
- ・基本目標 7 広域連携の一層の推進と地域特性を最大限に活かしたまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合 戦略の基本目 標
ア	年間の観光入込客数	337千人	400千人	基本目標 1
イ	社会増減数	51人増加	15人増加	基本目標 2
ウ	0歳～14歳人口	222名	230名	基本目標 3
エ	「今後も太地町で住み続けたいと思う町民」の割合	87.7%	87.7%以上	基本目標 4
オ	くじらの博物館への年間来館数	142千人	150千人	基本目標 5
カ	バス・鉄道・自動運転等の	48.8%	50%以上	基本目標 6

	公共交通の充実 [町民満足度]			
キ	【再掲】「今後も太地町で住み続けたいと思う町民」の割合	87.7%	87.7%以上	基本目標7

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期太地町まち・ひと・しごと創生事業

- ア くじらを核とした産業振興で「豊かで活力あるまち」を創造する事業
- イ 地域資源・伝統を活かし「魅力あるまち」を創造する事業
- ウ 子育て世代が「住んでみたい」と思うまちを創造する事業
- エ 安全安心な暮らしを実現する事業
- オ くじらと自然公園のまちづくりを推進する事業
- カ デジタルを活用したまちづくりを推進する事業
- キ 広域連携の一層の推進と地域特性を最大限に活かしたまちづくり事業

② 事業の内容

ア くじらを核とした産業振興で「豊かで活力あるまち」を創造する事業

「森浦湾くじらの海計画」を戦略的に推進、町独自の観光資源を活かすべく受入態勢や情報発信及び6次化等による町内産業の競争力を強化し、豊かで活力あるまちづくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・森浦湾の環境整備事業
- ・教育旅行等の誘致

- ・観光案内所の充実 等

イ 地域資源・伝統を活かし「魅力あるまち」を創造する事業

空き家の状況把握と所有者の意向等把握をし、今後の空き家対策施策の検討・推進、くじらの学術研究都市の方向性からの需要、豊かな海や特徴的な事業を活かした「太地ならではの」体験の提供等をしていき、様々な目的で太地町を訪れる人を増やす取組を推進する。

【具体的な事業】

- ・空き家の状況把握
- ・学生・研究者支援事業
- ・国際鯨類施設の活用 等

ウ 子育て世代が「住んでみたい」と思うまちを創造する事業

子育てに携わると思われる層への支援、子育て支援事業や母子・児童福祉の充実、太地町ならではの教育の充実で、子どもの生きる力を育成、子どもが安心して過ごせるよう、教育施設の高台移転の検討など、子育て世代が住みやすいまちづくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・妊産婦への補助事業
- ・子育て支援事業（子どもの居場所づくり事業）
- ・姉妹都市交流事業 等

エ 安全安心な暮らしを実現する事業

防犯カメラの設置や避難経路の強化、防犯・防災対策の強化等、太地町に暮らす住民1人1人の安全と安心を推進する。また、町内交通システムや健康づくり、地域での高齢者のケアなどハード・ソフト両面での安全安心、暮らしの利便性の向上を図ることで定住化を促進する。

【具体的な事業】

- ・避難場所・避難経路の確保
- ・上下水道の耐震化推進
- ・防犯カメラ設置の推進 等

オ くじらと自然公園のまちづくりを推進する事業

太地町は「くじらの町」として高い知名度を持っている。その中でも、

町のシンボリック的存在である「くじらの博物館」は世界有数の規模と質の高い展示物や資料を有し、観光施設のみならず、くじらに関わるあらゆる学術研究、学術的交流の拠点としての活用、公衆トイレの改修やベンチの設置等、町民の利便性のみならず来訪者へのもてなしにつながる施設整備を進め、「公園の中にあるような町」にしていくことを目標にくじらと自然公園のまちづくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・くじらの博物館のPR及び発信
- ・くじらの博物館内ユニバーサル化
- ・夏山公園の整備 等

カ デジタルを活用したまちづくりを推進する事業

一人ひとりのニーズにあったサービスが受けられ、時間の使い方を選択できるなど、デジタル技術を活用し、来訪者や住民の利便性の向上を図る。

【具体的な事業】

- ・町営じゅんかんバス事業
- ・観光DXの推進
- ・人工衛星等を活用した漏水箇所の検知 等

キ 広域連携の一層の推進と地域特性を最大限に活かしたまちづくり事業

人口減少が進む中、インフラの老朽化等の変化、課題に的確に対応し、持続可能な形で住民生活を支えていくために、それぞれの地域特性を最大限に活かし、資源を融通し合うなど、地域の枠を超えた連携を推進する。

【具体的な事業】

- ・周辺観光地との連携強化
- ・救急医療ネットワークの推進
- ・周辺市町村との連携強化 等

※なお、詳細は太地町第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年4月に外部有識者による実施状況と成果の検証を行い、必要に応じて次年度の施策・事業を改訂・検討し太地町公式ウェブサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで